

2002(平成14)年度

東海能楽研究会年報

世阿弥伝書の「物狂」の変遷

—「花伝」の「物狂」の意味

するもの

尾本 賴彦

世阿弥の能楽論の内、「物狂」について論じているのは、「花伝」『三道』『拾玉得花』の三伝書である。そして、それぞれに記述は異なつており、そこには世阿弥が物狂能を作っていく過程の実態を反映している可能性があると思われる。そこで、その変遷を検討したい。まず、「花伝」『物学条々』の「物狂」の条は、応永七年時点の「初期花伝」の記述と後年増補の部分からなっている(「花伝」から「風姿花伝」への本文改訂)表章「語文」昭和五十六年四月)。「初期花伝」の「物狂」の条は、「此道の第一の面白づくの芸能なり。物狂の品々多ければ、この一道に得たらん達者は、十方へわたるべし」と規定し、「憑物の品々」と「親に別れ、子を尋ね、夫に捨てられ、妻に後れる、かやうの思ひに狂乱する物狂」の二種類の「物狂」について述べているだけで、當時存在したことの確実な「自然居士」のような純粹の遊狂能は全く言及していないのである。

つぎに、「初期花伝」の増補部分において、一つは「女物狂などに、あるひは修羅闘争・鬼神

などの憑く事、これ、なによりも悪き事也」や「男物狂に女などの寄らん事も、同じ料簡なるべし」と説き、「これ体なる能をばせぬが秘事なり」と結論づけている。二つ目は、「直面の物狂、能を極めてならでは、十分にはあるまじきなり」と説き、「直面の一大事、物狂の一大事、二色を一心になして、面白き所を花にあてん事、いか程の大事故や。能々稽古あるべし」と締め括るのである。これらの注意事項は、増補時点で問題になつてゐるそれぞれの風体の能が盛んに演じられたことを示唆し、特に「直面の物狂」については、応永七年以降、同三十年までの間に新作・改作された曲が数曲は存在することも示唆すると思われる。

つぎに、能作論である「三道」(応永三十年二月の年記あり)には、「老体・女体・軍体・放下・碎動風鬼」の五つの風体の能作方法が説明されている。この中で「物狂」に属する曲についてはつきのような記述になつていて。まず「百万」は、女体の能の中で「曲舞舞ひの芸風」とされてゐる。そして女物狂の風体は女体の能の中で曲舞舞いとは別に記述されている。一方、男物狂は「放下」と分類され、「放下に

などの憑く事、これ、なによりも悪き事也」や「男物狂に女などの寄らん事も、同じ料簡なるべし」と説き、「これ体なる能をばせぬが秘事なり」と結論づけている。二つ目は、「直面の物狂、能を極めてならでは、十分にはあるまじきなり」と説き、「直面の一大事、物狂の一大事、二色を一心になして、面白き所を花にあてん事、いか程の大事故や。能々稽古あるべし」と締め括るのである。これらの注意事項は、増補時点で問題になつてゐるそれぞれの風体の能が盛んに演じられたことを示唆し、特に「直面の物狂」については、応永七年以降、同三十年までの間に新作・改作された曲が数曲は存在することも示唆すると思われる。

か、「丹後物狂・自然居士・高野・逢坂 如此遊狂」という記述がされている。ただ、「三道」に記述されている放下の能の作り方に該当する放下の曲はなく、野・逢坂 如此遊狂」という記述がされている。ただ、「三道」

には、「三道」時点の「放下」は姿を消していて、「班女」「花筐」のような世阿弥の物狂能の最高傑作が出来ていた実態を反映していると考えられるのである。

このように、世阿弥伝書の「物狂」の変遷が伝書が書かれた当時の物狂能の実態を反映していると思われる。つまり、「花伝」『物学条々』の「物狂」の意味を対象として検討してみたい。

「自然居士」は観阿弥の得意曲であるが、現存している詞章は、世阿弥が改作していると考えられていて、応永七年の「初期花伝」時に、「自然居士」は存在したことは確かであるが、当時の詞章・構成は明確ではない。

「自然居士」は、世阿弥による改作いかんにかかわらず、「親に別れ、子を尋ね、夫に捨てられ、妻に後れる」人々をシテとする能ではないから、憑物の物狂いと思ひゆへの物狂にしか言及せず、純粹の遊狂能には全く言及していない「初期花伝」の「物狂」の条には含まれていない可能性が高いのである。

では、「自然居士」は、「物学条々」の九風体のどれに属するのであろうか。三宅晶子氏は、

「正長元年六月の年記を持つ「拾玉得花」の第6条では「老体・女体・軍体・放下・碎動風鬼」の順に「我意分」論には「老体・女体・軍体・物狂・鬼人体」の順に「我意分」論に立脚した物まね論を展開している。ここで「物狂」は、「女なんどは、しとやかに、人目を忍ぶもとなれば、見風にさのみ見所なきに、物狂になぞらへて、舞を舞い、歌を謡いて狂言すれば、もとよりみやびたる女姿に、花を散らし、色香をほどこす見風、

然者、この位を得たる為手は、

であり所作の意味や心持といった精神的技術を指す。古能はこれら二種類の技術のうち「事」の重要性を主張しており、具体的には天明七年（一七八七）成立の『謡曲悪魔払』（以下『悪魔払』）に「当流にては事七分理三分に修行すべしと伝来る也」として、七対三という比率が示されている。

前掲の『難波の春』に見られる『花伝書』をめぐる論も、こうした「事理」論の中に位置付けられよう。すなわち「事」にあたるへ業への修行に専念すべき段階において、「理」にあたるへ心得への修行に傾倒してしまう愚かさを述べているのである。ここで興味深いのは、天明年間という同じ時期に同じ論が、門人との話題に上り、かつ古能の一連の伝書のうちもつとも早い成立である『悪魔払』に確立した論として記されていることである。このことは、前掲の「悪魔払」引用文に記される通り、「事理」論が「当流」に浸透していくことを示している。

また、話題の中心である『花伝書』は「未熟・浅学の輩」には向かないと言われるが、『悪魔払』の序文を見てみると「もとより浅学の徒を導く為に同書を著したと記されており、古能による伝書執筆の意図がほの見えている。頃はまさに国学の隆盛期とも重なり、能界においては古典の伝書を珍重する気風に溢れていた。たとえば古能より一世代前の頃、諸流

（うち最大勢力である觀世流においては、十五世大夫元章（一七三二～七四）が世阿弥伝書を整理して『習道書』の注釈書を刊行したり、伝書の内容に触発されて謡曲の詞章や演出の改変を行つてゐる。その中で、独立した流儀としては室町時代以前の歴史を持たない喜多流では、理論でなく実践を重視するという方針を前面に打ち出し、古能によつて新しい伝書が整備され始めた。存命中すでに「中興の祖」と称されるほどの仕事ぶりだった古能は、こうした時代の申し子だつたといえよう。

釣狐考

田嶋
未知

であり所作の意味や心持といった精神的技術を指す。古能はこれら二種類の技術のうち「事」の重要性を主張しており、具体的には天明七年（一七八七）成立の『謡曲悪魔払』（以下「悪魔払」）に「当流にては事七分理三分に修行すべしと伝来る也」として、七対三という比率が示されている。

前掲の『難波の春』に見られる『花伝書』をめぐる論も、こうした「事理」論の中に位置付けられよう。すなわち「事」にあたる「業」の修行に専念すべき段階において、「理」にあたる「心得」の修行に傾倒してしまう愚かさを述べているのである。ここで興味深いのは、天明年間という同じ時期に同じ論が、門人との話題に上り、かつ古能の一連の伝書のうちもつとも早い成立である『悪魔払』に確立した論として記されていることである。このことは、前掲の『悪魔払』引用文に記される通り、「事理」論が「当流」に浸透していたことを示している。

（うち最大勢力である觀世流においては、十五世大夫元章（一七三二～七四）が世阿弥伝書を整理して『習道書』の注釈書を刊行したり、伝書の内容に触発されて謡曲の詞章や演出の改変を行っている。その中で、独立した流儀としては室町時代以前の歴史を持たない喜多流では、理論でなく実践を重視するという方針を前面に打ち出し、古能によって新しい伝書が整備され始めた。存命中すでに「中興の祖」と称されるほどの仕事ぶりだった古能は、こうした時代の申し子だったといえよう。

觀阿弥が『自然居士』を舞つた時に十二三ばかりに見えたとの『申樂談』としておられ（『花伝』執筆下の作能談状況—直面の意味すること—）『文學』一・二月号、平成十二年十一月）、これは妥当性があると思われるので、『自然居士』は「法師」の条に属すると言えざるをえない。在の自然居士は、東福寺開山聖一国師の孫弟子にあたる禪僧であつたから（金井清光「自然居士の面影」「能楽思潮」昭和三十八年五月。『能の研究』に改稿）、「法師」の条の「それ（=僧正・僧綱）以下の法体・遁世・修行の身」に相当するものと考えられる（なお、表章氏は「世阿弥禪竹」（昭和四十九年四月）で、『花伝』「物学条々」の「法師」の条の「但、賦物によりて、思ひの外の手数の入事もあるべし」の頭注で、「例えば『自然居士』などについての發言か」としておられるので、表氏も『自然居士』は「法師」の条に分類していると考えておられるようと思われる）。このことは、応永七年時点で、広義の「物狂」に「遊狂・放下」が含まれると世阿弥が考えていなかつたことを示すものである。

つぎに、「物学条々」「物狂」の条の増補部分は、「秘事」や「公案」という、いわゆる要注意語が使用されているので、同じ語が使われている「年來稽古条々」「二十四五」や「物学条々」「唐事」や「問答条々」の

第7条の増補と同時期の増補と考えられる。筆者は「花修」執筆前後(応永十年代後半頃想定)の増補と考えている(平成十五年二月の六麓会の例会で口頭発表)。この増補部分にも、「遊狂・放下」という考え方は伺えず、結局、「遊狂・放下」という考え方には「三道」にしか見られない用語である。

伊藤氏は新潮日本古典集成「謡曲集」中「自然居士」解題で觀阿弥が「自然居士」を舞った時に十二三ばかりに見えたという「申楽談儀」の記事より、世阿弥改作前の「自然居士」の古態として、喝食自然居士が高座で説法する趣向と聴衆の眠りを感じますための簡単な舞や簾の芸程度の曲を想定され、後年に人商人への身売りを應用して、子方救出譚と芸尽くしを世阿弥が加えたとする推測や、「三道」にみえる放下・遊狂の理念の明確化とともに、クセの補入や鞞鼓などを加えて芸尽くしの充実を図つたとする想定を示しておられる。

しかし、天野文雄氏は「能の語り物—能の曲舞撰取をめぐって」(『国文学解釈と鑑賞』昭和六十一年四月)で、「自然居士」についての伊藤説に対し、十二三歳の少年と人買の対置にこそその能の面白さがあつたことは十分に考えられることやクセは觀阿弥時代より存在したことを探しておられる。筆者のクセ詞章の構造分析では、「自然居士」のクセは完全な觀阿弥風であり、觀阿弥時

「三茶」の伝書を求めて

六日
真理

代から存在したと考えられるが、「遊狂・放下」能化は世阿弥の改作と思われるるのである。その具体的な改変内容についてはさらに検討したい。

書置る書にして、今の浅学の輩の
挙すべき物にあらず。其上、へ心
得べ専にしなしたるは名人の上の
儀なれば也。『花伝書』を見てま

天明年間に編まれた『難波の春』は、門人浜田元直による古能の芸談の聞き書きだが、その中に『花伝書』(いわゆる『八帖本花伝書』)と考えられる)をめぐって次のような一節がある。

ある人の言し、「古より『花伝書』と言物有。是を見るに、古への事共にて今の風儀に違ひ、其上へ心得べ之事のみ專に記したり。用ひがたき也」と言し。又「かたはらよりかた田舎の者の、稽古も委しからずなま物知りなる者共こそ、『花伝書』のみを神仙の様にして、習も得せぬ事をいろいろの六ヶ敷事の様に言なれ」とそしりあいし。夫『花伝書』は、古への名人達の

書置る書にして、今の浅学の輩の
挙すべき物にあらず。其上、心得
得べ専にしなしたるは名人の上の
儀なれば也。『花伝書』を見てま
なばん程の者、業の修行は論ず
るに及ばず。未熟・浅学の輩に、
業の修行もせずして心得の
みをせよとの教にはあらず。又未
熟の者共、初に『花伝書』論、猶
更すじなき事也。名人業の事を
いわざるは、朝夕の事なれば書記
に不及が故なるべし。しかしながら
ら、初心の者はのみ専に稽古せば、
あやまり多かるべし。是をそしる
も又片腹いたし。

この文章には、まず「ある人」と
古能の二人が、『花伝書』は内容が
古く心得のことをばかり記されてい
て役に立たず、かえって田舎者の
「なま物知り」こそが珍重するのだ、
といった趣旨の談話をしたことが記
される。次に古能の言葉によつて、
同書は「名人」が心得を修行する
ためのもので、業の修行に専念す
べき「未熟・浅学の輩」は参考にし
てはいけないと考へが記される。
ところで、以前、拙稿「喜多古能
の能楽論——『寿福抄』『謡曲悪魔
払』をめぐつて——」(藝能史研究
一三四号。一九九六年)にて、古能
の芸論の核に「事(わざ)」と「理
(こと)」との対比があることを紹介
した。「事」は「芸」とも言い換えら
れ所作の実践的方法といった身体的
技術を、一方「理」は「氣」「心術」

のほうが圧倒的に多い。当然「一場物」といわれるものには中入がない。天正本「つりぎつね」には、中入についての記述が一切みあたらない。このことから、初期「つりぎつね」は中入のない「一場物」であつたと考えられる。「おぢどやおもふ、く、おぢではなふて古ぎつね」というシテの謡による、僧に化けた古狐の正体の暴露は、中入せずに、舞台上で狐の姿に早変わりしていったものと思われる。

天理本「釣きつね」は「太こ打のうしろへ入る也」と、太鼓方の後ろで装束を脱いで、狐に早変わりするという演出法を取つており、天正本と同様に中入しない「一場物」であった。

天正本が書かれた時代の「つりぎつね」および天理本「釣きつね」では、中入をしない「一場物」であつたものが、なぜ古典文庫本「釣狐」では、中入をする「二場物」へと移り変わつていつたのか。

狂言の大曲「釣狐」は、さまざまな口伝、秘事をふくんで狂言師の修行の頂点に位している。天正本「つりぎつね」の形成と変容をめぐって、古典文庫本「つりぎつね」を中心に戸遷や流動のあとをたどりたい。

狂言は中入をしない「一場物」を原則としている。しかし古典文庫本「釣狐」のように中入を境に前場と後場に分かれ、いつたん退場したシテが扮装を変えて再登場する「二場

物」は、〈武悪〉や〈花子〉といった例外的な大曲にみられる。また舞狂言の中には、〈蛸〉や〈祐善〉のように中入をする「二場物」もある。舞狂言が中入するのは、複式夢幻能にならってその構成をまねたためである。古典文庫本〈釣狐〉と比較してみると、天正本が書かれた時代の初期〈つりぎつね〉および、天理本が書かれた時代の〈釣きつね〉は、中入をしない「一場物」であったことが読み取れる。

天正本〈つりぎつね〉および天理本〈釣きつね〉では「一場物」であったものが、古典文庫本〈釣狐〉では「二場物」へと移り変わったのは、明らかに能〈殺生石〉を意識したものであろう。古典文庫本〈釣狐〉は、シテの中入の際、伯蔵主に化けた古狐は罠の餌を荒らし、獵師に正体をほのめかして中入をする。罠の餌が荒らされたことにより、伯蔵主の正体を悟った獵師が罠を仕掛け、古狐を待受ける。古典文庫本〈釣狐〉は、初めに前ジテが化身の姿で登場し、中入してから、後ジテが本体として再登場する「二場物」の能の形式を取っている。天正本〈つりぎつね〉の語りは、内容的には能〈殺生石〉から取ったものではあるが、能の裏返しを意識しているとはいえない。

ここで古典文庫本〈釣狐〉と能文庫本〈釣狐〉は明らかに、能〈殺生石〉を意識したものであるといえ

る。能『殺生石』の結末では、玄翁の法力で悪心が去った石魂は、悪事をしないと約束して消え失せるが、古典文庫本『釣狐』において、獵師の罠にかかった古狐は、その後罠をはずして逃げる。

古典文庫本『釣狐』では、狐の失敗ばかりではなく、人間の失敗をも笑いの要素としている。獵師は一度古狐を捕えるものの、うまく罠をはずされ逃げられてしまう。古典文庫本『釣狐』では、狐に逃げられる人間側をも笑いの対象としているのである。

最後に、能『殺生石』と古典文庫本『釣狐』について考察を試みたい。

能『殺生石』では、前ジテである里の女が大石に近づこうとする玄翁たちに、危険だから近づいてはならぬと呼びかける。『釣狐』においては、前ジテである伯蔵主に化けた古狐が、罠を仕掛けて狐釣りをする獵師に「狐の執心の怖しさ」について物語る。

能『殺生石』において、前ジテの殺生石ゆえ近寄るなどの忠告は、近く者の命を奪う殺生石から玄翁たちを遠ざけるためであり、前ジテである里の女が玄翁たちに危害を加える意志のないことを示している。『釣狐』において、前ジテである伯蔵主に化けた古狐が獵師に「狐の執心の怖ろしさ」を物語るのは、古狐自身の命を奪おうとする罠を獵師に捨てさせるためであり、命を奪う罠に近づけないのは古狐のほうである。

能『殺生石』では、狐が王権侵害を働く様子が語られる。それに対し『釣狐』では、古狐は王法と対する仏法で獵師に対し殺生を説く。すなわち『釣狐』は、意図的に能『殺生石』の物語の裏返しを行なっているといえる。『釣狐』が複式能にならない前ジテが後ジテの正体を示唆し、中入をすることからもそのことがいえる。物語の結末において、古狐が改心することなく罠をはずして逃げ込むという演出で、人間側の失敗で結果のものも、古典文庫本『釣狐』が能『殺生石』の裏返しを意識しているためだといえる。

能『殺生石』の誘惑は、王権を搖るがす玉藻前の誘惑であり、狂言『釣狐』の誘惑は、獸心を惑わす油揚げの誘惑なのである。

平成十四年度例会記録
平成十四年九月十二日復曲能「龍」狂言「宗論」能「龍之口」
平成十五年二月二十一日世阿弥女体能「箱崎」「鶴羽」「布留」
平成十五年二月二十三日「釣狐」考
平成十五年二月二十五日能の解釈—その研究と方法
ルクサンドラ・マルジネアン氏
平成十五年二月二十日能「卒塔婆小町」にみる世阿弥的手法
尾本 賴彦氏
田崎 未知氏
三苦 佳子氏
伊藤 利香氏

平成十五年二月二十二日第三回
平成十五年三月十日急性肺炎のため死去。
享年六十五歳。東海能楽研究会発足時からの会員で『東海能楽年鑑平成五年版』所収の「収集済み番組一覧」(八十八—百五十三頁)の入力を手がけられた。謹んでご冥福をお祈り致します。

平成十五年二月二十三日ツヨ吟は世阿時代謡曲旋律の化石
小島 英幸氏
十二月十五日「高砂」考
—祝言劇の内と外をめぐって—
伊藤 利香氏
平成十五年二月二十三日ツヨ吟は世阿時代謡曲旋律の化石
小島 英幸氏

催しの記録

平成十四年八月二十二日 第三回

伝統芸能上演会 名古屋能楽堂

平曲「那須与」 狂言「盆山」

筝曲「千鳥の曲」 三曲「八千代獅子」

山車囃子「下花車」 俗曲「猩

東海能楽研究会年報 第七号

二〇〇三年(平成十五)三月三十一日発行

代表者 篤 鉄一

幹事校 名古屋女子大学文学部 林研究室

〒468-8507 名古屋市天白区高宮町一三〇二

印刷者 共生印刷株